

【研究ノート】

- FDI 型都市化と日本人街の誕生 タイ・シラチャの調査から
内藤 耕・立石謙次・中西雄二 1
- 南フランス・ロゼール県南部の中世ロマネスク聖堂 (2)
中川久嗣 17
- 静岡・デンマーク牧場におけるデンマーク人農業指導者エミール・フェンガーの足跡
ー青砥好夫氏へのインタビューを中心にー
佐保吉一 35
- 大学生の主観的生活満足度と自己認知・人間関係・成績
ー東海大学文学部1年生を対象にしてー
小川恒夫・園田由紀子 53

【調査研究報告】

- 海外における「日本祭」の共同研究に向けて ジャカルタ「縁日祭」の下見調査報告
杉本 浄 67

【翻訳】

- Charlotte M. Brame 著『ドラ・ソーン(*Dora Thorne*)』(翻訳・その16) 堀 啓子 80

【研究交流会報告】

- 中国カードをめぐる日韓競合と日清戦争への道 ー相互作用する東アジア国際関係ー
李 穂枝 87
- 小説の目と芽 書く、読むという体験
青山七恵 95

【執筆者】

- 内藤 耕 東海大学文化社会学部アジア学科教授
立石謙次 東海大学文化社会学部アジア学科准教授
中西雄二 東海大学文学部文明学科講師
中川久嗣 東海大学文化社会学部ヨーロッパ・アメリカ学科教授
佐保吉一 東海大学文化社会学部北欧学科教授
小川恒夫 東海大学文化社会学部心理・社会学科教授
園田由紀子 東海大学教育開発研究センター講師
杉本 浄 東海大学文化社会学部アジア学科准教授
堀 啓子 東海大学文化社会学部文芸創作学科教授
李 穂枝 東海大学文化社会学部アジア学科講師
青山七恵 東海大学文化社会学部文芸創作学科講師

【編集後記】

東海大学文学部は、2018 年度から文学部と文化社会学部の 2 学部に変更されました。その結果、アジア文明学科と歴史学科東洋史専攻はアジア学科へ、ヨーロッパ文明学科とアメリカ文明学科はヨーロッパ・アメリカ学科へと改編され、北欧学科、文芸創作学科、広報メディア学科、心理・社会学科とともに文化社会学部を構成する学科となりました。

これに伴い、2018 年度から新たに『東海大学紀要文化社会学部』を電子版で発行することになり、第 1 号は 2019 年 2 月に発行されました。同年 10 月発行となった今号には、研究ノート 4 件、調査研究報告 1 件、翻訳 1 件の他、文化社会学部が学部の FD 活動の一環として開催している研究交流会で報告を担当した先生方による報告の記録 2 件を掲載しました。また、これまで『東海大学紀要文学部』に 14 回連載されてきた堀啓子先生による Charlotte M. Brame 著『ドラ・ソーン(*Dora Thorne*)』の翻訳は、15 回からは『東海大学紀要文化社会学部』に掲載されることになり、今号に 16 回が掲載されました。

今号には論文の投稿はなかったものの、今後の発展が期待される研究成果が掲載されており、第 3 号(2020 年 2 月発行予定)の更なる充実を期待したいと思います。

東海大学文化社会学部紀要委員会

委員長 飯塚浩一 文化社会学部広報メディア学科教授、文化社会学部長

発行者 東海大学文化社会学部 飯塚浩一

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 4-1-1

Tel 0463-58-1211 (代)

The Bulletin of the School of Cultural and Social Studies

Tokai University

Issue 2, October 2019

【Research Notes】

- FDI-Type Urbanization and Emergence of a “Japanese Town” 1
: The Case of Sriracha, Thailand
NAITO Tagayasu, TATEISHI Kenji and NAKANISHI Yuji
- Les Églises Romanes dans la Lozère: Autour de la Gorges du Tarn 17
NAKAGAWA Hisashi
- The Footprints of a Danish Agricultural Engineer Emil Fenger 35
at the Denmark Farm in Shizuoka - From an Interview of Rev. *AOTO Yoshio* -
SAHO Yoshikazu
- The Factor Analysis of University Student’s Subjective Life Satisfaction 53
: For First Graders of School of Literature at Tokai University
OGAWA Tsuneo and SONODA Yukiko

【Research Report】

- Toward a Joint Research Project on ‘Japan Festival’ in Overseas 67
: Report on the Preliminary Research of ‘*Ennichisai*’, at Jakarta, Indonesia
SUGIMOTO Kiyoshi

【Translation】

- A Translation of *Dora Thorne* by Charlotte M. Brame, 16 80
HORI Keiko

【Research Presentation】

- Korea-Japan Competition and the Road to the Sino-Japanese War 87
over China's Factors : Interactive East Asian International Relations
LEE Suji
- Eyes and Buds of Fiction : Experience of Writing and Reading 95
AOYAMA Nanae

『東海大学紀要文化社会学部』投稿規程及び執筆要領

1. 投稿規程

1) 投稿資格について

- ・ 第1執筆者として投稿する資格があるのは、文化社会学部の専任教員及び特任教員とする。なお、学内外の研究者等が共同執筆になることは、これを妨げない。
- ・ 文化社会学部の専任教員及び特任教員以外の者が投稿を希望する場合は、投稿を認めるか否かを文化社会学部紀要委員会において審議し、文化社会学部長の承認を得て結果を本人へ連絡する。

2) 投稿原稿について

- ・ 未公開の学術論文、研究ノート、調査研究報告、その他（訳註、解題、翻刻、翻訳、教授法研究、等）の投稿を受け付ける。
- ・ 投稿を希望する者は、文化社会学部紀要委員会から周知された申込要領に沿って、申込〆切日までに投稿申込を行う。
- ・ 投稿申込を受領された者は、投稿〆切日までに、文化社会学部紀要委員会から周知された執筆要領及び提出要領にしたがって原稿を執筆・提出する。
- ・ 文化社会学部紀要委員会は、投稿原稿の採否・掲載ジャンル・掲載順等を決定し、必要に応じて修正等を依頼する。
- ・ 掲載が決まった原稿が多数の場合、一部の原稿の掲載を次号へ送ることがある。

3) 著作物の電子化と公開について

- ・ 掲載された著作物の著作権は、執筆者が有する。
- ・ 掲載された著作物の執筆者は、当該の著作物に関する複製及び公衆送信を文化社会学部紀要委員会に対して許諾したものとみなす。同委員会が複製及び公衆送信を第三者へ委託した場合も同様とする。
- ・ 掲載された著作物は、東海大学機関リポジトリを通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

4) その他

- ・ 抜刷の制作を希望する場合は、執筆者がその実費を負担する。
- ・ 掲載された論文等を自身の著作等に転載す

る場合は、文化社会学部紀要委員会へ連絡する。

2. 執筆要領

1) 形式

- ・ 使用言語は、原則として日本語または英語とする。（以下、使用言語が日本語の場合を想定して記載する。日本語以外の場合は、日本語での執筆要領に準じるものとし、詳細は文化社会学部紀要委員会と協議する。）
- ・ 原稿はテンプレートに入力し、電子データを提出する。
- ・ 原稿は縦組みでも横組みでも可とする。
- ・ 注は本文末尾または章ごとに掲げる。本文末尾に掲げる際には、番号は全体を通し番号とする。
- ・ 原稿には通し番号（ページ数）を付す。
- ・ 図及び表はテンプレートに沿って本文中に入力する。また、図及び表には見出し（例：表一、図一、など）を付す。
- ・ 論文及び研究ノートは、英文タイトル、執筆者名の英文表記、Abstract（単語数100語程度）をテンプレートの該当箇所に記載する。
※ 執筆者名の英文表記は、原則として IIZUKA Koichi の表記方法とする。

2) 分量

- ・ 原則として総字数は3万2000字以内（注を含める）とする。（総字数が極めて大きくなる場合には、扱いについて文化社会学部紀要委員会と協議する。）
- ・ 図及び表は総字数には含めない。

3) 体裁

- ・ 原稿の中で表記を統一する。
- ・ 原稿の中で代名詞、副詞、接続詞、助動詞、助詞の表記を統一する。
例) 敢て=あえて、未だ=いまだ、及び=および、のように、原稿の中で表記が分けないようにする。
- ・ 和文は全角、欧文は半角で記述する。

※本規程及び要領の制定・改訂・廃止は、文化社会学部教授会の承認をもって行う。

(2018年11月21日制定)